

<論文（会計学）>

包括利益計算と資本維持概念

小野正芳

要旨

本稿では、まず、金融商品に関して成果資本維持が適用されている可能性があり、成果資本維持では、投下資本に現在の市場収益率を乗じた場合のキャッシュ・インフローをもたらすことを可能にするような利益が計上されることを明らかにしている。したがって、金融商品の評価損益がすべて「その他の包括利益」に含まれるならば、金融商品はすべて成果資本維持に基づいて計算されており、それ以外に問題がないと結論づけてよいかもしれない。しかし、「その他の包括利益」に含まれない、換言すれば純利益に含まれる金融商品の評価損益もある。本稿では純利益に含まれる評価損益は貨幣資産たる金融商品に関して維持すべき資本を計算した上で算定される利益であり、「その他の包括利益」に含まれる評価損益は運用資産たる金融商品に関して維持すべき資本を計算したうえで算定される利益であることを明らかにしている。

キーワード

成果資本維持概念 その他の包括利益 市場収益率 金融商品

1. はじめに

近年、純利益にいわゆる時価評価損益を加減算した利益の報告が求められるようになってきている。アメリカでは、財務会計基準審議会（以下、FASB）が財務会計基準書（以下、SFAS）第130号を公表し、包括利益の報告が求められるようになった（FASB [1997] par.1）⁽¹⁾。イギリスでは、会計基準審議会（以下、ASB）が財務報告基準書（以下、FRS）第3号を公表し、総認識利得損失の報告が義務づけられた（ASB[1993]par.1）。国際会計基準審議会（以

下、IASB)は国際会計基準(以下、IAS)第1号を公表し、株主持分の変動の報告が求められることとなった(IASC [1997] par.86)⁽²⁾。これまで、損益計算書で報告される利益数値は純利益であった。ところがSFAS、IAS、FRSにおいては純利益だけではなく包括利益の報告も併せて求められることとなった。

包括利益は財務諸表項目を時価評価することによって生じる評価損益という側面も持つ。斉野によれば、財務諸表項目の時価評価は企業の実態を報告するためになされる(斉野 [1999] pp.57-58)。しかしながら、現代会計が複式簿記を前提としている以上、ある財務諸表項目が時価評価されると相手勘定が必要となり、その処理が問題にならざるを得ない。このような時価評価される項目を含む包括利益が財務諸表に利益として計上される以上、報告の観点からだけではなく、計算構造の側面から包括利益を検討する必要がある。つまり、包括利益が利益である以上、包括利益という利益が算定される基礎となる資本維持概念が明らかにされる必要がある。利益概念と資本維持概念は表裏一体のものであるため⁽³⁾、従来の純利益を算定する場合に基礎となっている資本維持概念が名目資本維持であるのと同様、包括利益を算定する場合に基礎となっている資本維持概念があるはずである。

包括利益が基礎とする資本維持概念について、FASBは財務会計概念書(以下、SFAC)第5号において、貨幣資本維持と実体資本維持を列挙した上で、「現在の財務諸表で使われている資本維持概念は貨幣資本維持(financial capital maintenance)であるが、特定の属性による測定が求められるわけではない」(FASB [1984] par.47)と述べている。ただし、貨幣資本維持にも複数あり、そのうちどれが採用されるかによって計算される利益の金額は変わってくる。

IASBはフレームワークで貨幣資本維持と実体資本維持を列挙し(IASB [1989] par.104)、資本概念は財務諸表利用者の要求に基づいて選択されると述べられている(IASB [1989] par.103)。つまり、財務諸表で使われるべき資本維持概念を特定化していない。

ASBは財務報告原則書(以下、SPFR)において「当原則書で述べられ、ほ

とんどすべての営利企業によって採用されている会計モデルのもとで、エンティティーの資本は株主持分の貨幣による金額と定義され（貨幣資本維持概念）、名目額で測定される」（ASB [2000] par.6.40）と述べ、名目資本維持を適用していくことを明確にしている。

このように、現在報告されている包括利益は、「一会計期間における持分の変動」（FASB [1985] par.70, IASB [1989] pars.74-80, ASB [2000] pars. 4.39-4.41）⁽⁴⁾ という共通の特徴は有しているものの、「一会計期間における純資産の変動」という利益概念の内容及び基礎となっている資本維持概念に関して概念的に論理づけられているものとはなっていないのである。

このように、包括利益を計算構造からとらえる場合、資本維持概念は核となるべきであるが、会計基準を設定する際に指針となるべきSFAC、IAS、FRSのうち、資本維持概念を明確に述べているのはFRSだけである。すなわち、アメリカおよび国際会計基準において計算される包括利益は概念的に論理づけられていないのである。

本稿は、包括利益の中でも金融商品の評価損益に焦点を当てて、アメリカおよび国際会計基準における包括利益が基礎とする資本維持概念を明らかにし、その資本維持概念が財務諸表上でどのように位置づけられるかを検討しようとするものである。

2. 3つの資本維持概念

資本維持概念についてはこれまで多くの研究蓄積がある。上野によると、利益は測定単位と測定基準の組み合わせで決定される（上野 [1993] p.14）。このうち、資本維持概念に関わるのは測定単位である⁽⁵⁾。測定単位には名目貨幣単位、一般購買力単位、個別購買力単位、貨幣収益力単位の4つがある。名目貨幣単位に結びつく資本維持概念は名目資本維持、一般購買力単位に結びつくのは実質資本維持、個別購買力単位に結びつくのは実体資本維持、貨幣収益力単位に結びつくのは成果資本維持である。通常、名目資本維持と実質資本維持

は貨幣資本維持という体系のもとでの異なるバリエーションとして論じられるため、本稿でも両者を貨幣資本維持の枠内でとらえる。

(1) 貨幣資本維持（財貨の貨幣的側面の維持）

貨幣資本維持には大きく2つのバリエーションがある。1つは名目資本維持で、もう1つは実質資本維持である。

名目資本維持は、純利益を算定するためにこれまで行われてきた会計計算を支える資本維持概念であり、期間利益は、「それを全額分配してもなお貨幣の名目量として把握された『維持すべき資本』が企業に残留・維持されるような」金額として計算される（森田 [1983] p.17）。

実質資本維持では、「期末資本の中にそれだけの（期首と同じ—筆者注）大ききの購買力を含む貨幣が存在するか否かを検査し、それを超える部分が期間利益として認識される」（森田 [1983] p.19）ような利益計算が行われる。つまり、一般物価水準修正後の期末純資産の金額が、一般物価水準修正後の期首純資産の金額を超える場合に利益が稼得されたとする貨幣金額的資本維持の思考である。

このように貨幣資本維持は企業が所有する財貨を貨幣の固まりとみる資本維持概念であり、貨幣資本維持は名目資本維持が基礎となっている。

(2) 実体資本維持（財貨の物財的側面の維持）

実体資本維持は、「期末の企業の物的生産能力（または操業能力）が期首の物的生産能力を超える場合に利益が稼得されたとみる」（古賀 [2000] p.38）資本維持概念である。実体資本維持においては、所有する物財の数量で計算を行うことが望ましい方法であるが、財務諸表は貨幣金額で表示されなければならないという決まり事があるため、何らかの方法で物財を数量的に維持できる貨幣金額を求めなければならない。そのため、個別資産の価格変動を加味した計算が行われる。

実体資本維持には、どのような意味で物財の生産（給付）能力を維持するかという観点から、大きく分けて2つのバリエーションがある。1つは購入時価（再調達価格）で評価する方法であり、もう1つは売却価格で評価する方法である。

購入時価に基づく実体資本維持は、すべての財務諸表項目を購入時価で評価し、会計計算を行う資本維持概念である。先に述べたように実体資本維持は生産（給付）能力を維持することが基本的な考え方であり、財務諸表項目を購入時価で評価するということは、「期末において期首と同等の生産能力を用意するとすれば、これだけの金額を用意する必要がある」ということを意味することになる。

売却時価に基づく実体資本維持は、すべての財務諸表項目を売却時価で評価し、会計計算を行う資本維持概念である。売却時価で財務諸表項目を評価することは、企業が生産及び給付を行った結果生じる貨幣の流入に焦点を当てている。つまり、購入時価に基づく実体資本維持が生産（給付）能力を維持するために必要となる資本を維持するという考え方に立つのに対し、売却時価に基づく実体資本維持は生産（給付）の結果流入する貨幣を維持するために必要となる資本を維持するという考え方に立つ。

(3) 成果資本維持（財貨の収益力の維持）

成果資本維持は、資産の貨幣収益力（＝市場収益率）を加味した資本維持思考であり、貨幣収益力（＝市場収益率）をベンチマークとして測定される。成果資本維持は資産が貨幣を獲得する能力に焦点を当てるものである。つまり、企業が所有する物財が貨幣であれば、その貨幣が市場収益率分の貨幣を新たに獲得できると考え、物財自体も市場収益率に見合う貨幣を獲得しなければならないと考える。したがって、それぞれの物財は、貨幣を除く物財の簿価に市場収益力を乗じた価格で評価される。

3. 金融商品に適用されうる資本維持概念

前節までで検討したように利益を測定する際に基礎となる資本維持概念には3つの類型がある。これまでも会計に価格変動の影響を取り込む試みがなされているが、それはインフレーションの影響を大きく受けたものであり、今日の価格変動の影響を取り込んだ会計とは異なるものである(石川 [1999] p.4、古賀 [1999] pp.18-19、由井 [1997] p.31)。すなわち、それらはインフレーションに影響を受けたものであるために、主に実質資本維持及び実体資本維持の適用可能性を研究したものが大半であった。

しかしながら、IASB [1997b] において、金融商品に適用されうる資本維持概念として現在市場収益力資本維持 (the current-market-rate-of-return capital maintenance) という概念が提案され、「金融商品の公正価値の変化から生じる損益の報告に対して適用される資本維持の概念は、現在の市場収益率を稼得する能力という意味で資本を定義するものである」(IASB [1997b] par.6.2.4) と定義されている。前節で述べた資本維持の考え方でいうならば成果資本維持にあたりと考えられる。

この点について、古賀によると、「金融商品の時価(公正価値)評価で想定される資本維持概念は、現在の市場収益力を稼得する能力(収益力)としての成果資本維持であり、そこで得られる利益とは、現在の市場収益率を稼得する企業の能力を損なうことなく株主に分配可能な利益」(古賀 [2000] p.34)である。ここに今日の価格変動の影響を取り込んだ会計が以前のインフレーションの影響を大きく受けた会計と異なる点を見いだすことができる。

金融商品に適用されうる資本維持概念が成果資本維持であるとすれば、成果資本維持がどのような資本をどのように維持するのが明らかにされなければならない。先に述べたように物価水準の変動を会計に取り込もうとする研究は盛んに行われたが、市場利子率の変動を会計に取り込もうとする研究が盛んに行われたとはいえない。この点が明らかになれば、性格が異なると考えられるにもかかわらず、金融商品の評価損益と同様に「その他の包括利益」として区

分されている外貨換算調整勘定や追加年金負債（および国際会計基準における固定資産の再評価剰余金）の性格を、資本維持の観点から明らかにすることが可能になるようなヒントを提供できるかもしれない。

4. 成果資本維持の数値例による分析

本節では、成果資本維持がどのような資本を維持するのかについて、例⁽⁶⁾を用いて具体的に検討する。

(例) 1期首において、額面10,000、額面利息（＝購入時の市場利子率）8%、満期3年の債券を10,000で購入した。1期末において、市場利子率が5%に下落した（10%に上昇した）。今後2年間、市場利子率は5%（10%）のままであるとする。分析を容易にするために、利息の支払いおよび元本の償還は期末に行われるとし、当該債券は1単位ずつ分離できるものとする。また、余剰資金（配当を行った後に手元に残っている現金）は、当該時点の市場利子率を稼得できるような投資に使われるものとする。

表1 割引率8%で計算

	1期末	2期末	3期末	当該債券の価格
キャッシュ・インフロー（名目額）	800	800	10,800	
1期首の現在価値	740	686	8,573	10,000
2期首の現在価値		740	9,259	10,000
3期首の現在価値			10,000	10,000

表2 割引率5%で計算

	1期末	2期末	3期末	当該債券の価格
キャッシュ・インフロー（名目額）	800	800	10,800	
1期首の現在価値	761	725	9,329	10,815
2期首の現在価値		761	9,796	10,557
3期首の現在価値			10,285	10,285

表3 割引率10%で計算

	1 期末	2 期末	3 期末	当該債券の価格
キャッシュ・インフロー（名目額）	800	800	10,800	
1 期首の現在価値	727	661	8,114	9,502
2 期首の現在価値		727	8,926	9,653
3 期首の現在価値			9,818	9,818

分析を行う前に上記の表の説明を行っておく。

キャッシュ・インフロー（名目額）の欄は各期末に行われる利息の支払いおよび元本の償還によるキャッシュ・インフローを示す金額である。1期首の現在価値の欄はそれぞれの期末になされる利息の支払いおよび元本償還の1期首における現在価値である。割引率8%で計算した場合、1期末に支払われる800の利息は1期首から見ると1年後に行われるため、1期首における現在価値は740（ $=800/1.08$ ）となる。これらの期末に行われる利息の支払いおよび元本の償還から得られるキャッシュ・インフローの現在価値の合計が債券の現在価値となり、市場において取り引きされる金額となる。それが当該債券の価格の欄で示される。当該債券の額面利率が8%であるため、市場利率が8%であれば、現在価値（市場における取引金額）と債券の額面金額は等しくなる（表1）。一方、市場利率と額面利率が異なれば、債券の現在価値（市場における取引金額）と額面金額が乖離することになる（表2、3）。

(1) 市場利率が下落する場合

割引率が3年間を通じて8%であるなら、当該債券を持つエンティティは当該債券に10,000という評価額を付すであろう。なぜなら、各期首における将来キャッシュ・フローの現在価値が10,000であるからである。

しかし、1期末において市場利率が5%に下落すると評価額が変わる。利率の変動以外に市場価格の変動要因がないとすれば、当該債券の市場価格は10,557に上昇するであろう。というのは、当該債券を所有し続ければ、市場利

子率が5%であっても、額面の8%分の利息を受け取ることができるため、利率の差である3%分が市場価格の変動によって調整されるからである。

したがって、1期末における利益は利息の受取と当該債券の評価益で1,357 ($=800+557$) となり、この評価益557が配当可能であるとする、557の現金が必要となる(利息の配当に関しては、利息を現金で受け取るため、新たな配当資金を調達する必要はない)。このため、当該債券のうち557を売却して現金を調達しなければならない。手許に残るのは額面にすれば9,472 ($=10,000/10,557 \times 10,000$) である。配当後は市場価格10,000分が残っているものの、額面に直すと9,472しか残っていない。

次に2期末を考える。2期末において利息支払いの対象となる債券の額面金額は9,472であるため、利息は758 ($=9,472 \times 0.08$) となる。一方、1期末から2期末にかけて市場利率が変動していないため、2期末における当該債券(額面9,472分)の市場価格は9,742 ($=10,285 / 10,557 \times 10,000$) となる。つまり、2期末においては評価損が258 ($=10,000 - 9,742$) 生じることになる。したがって、2期の利益は500 ($=758 - 258$) となる。利息収入による758の現金が手許に残っているが、500しか配当しないため、配当後に258の現金が残ることになる。したがって、258が再投資される。

最後に3期末を考える。3期末において利息支払いの対象となる債券の額面金額は9,472であるため、利息は758 ($=9,472 \times 0.08$) となる。一方、2期末から3期末にかけて市場利率が変動していないため、3期末における当該債券(額面9,472分)の市場価格は9,472になるであろう。なぜなら、3期末において償還される債券の市場価格は、3期末における額面に等しくなるからである。つまり、3期末においては評価損が270 ($=9,742 - 9,472$) 生じる。さらに、2期末において利息収入による現金が758あるが、配当は500しか行っていないのでこの差額258が再投資されたとすると、12 ($=258 \times 0.05$) の利息収入が生じる。したがって、3期の利益は500 ($=758 - 270 + 12$) となる。

	債券の市場価格	債券の額面	利 息	評価損益	再投資利益	利 益
1 期首	10,000	10,000				
1 期末(配当前)	10,557	10,000	800	557		1,357
1 期末(配当後)	10,000	9,472				
2 期末(配当前)	9,742	9,472	758	-258		500
2 期末(配当後)	9,742	9,472				
3 期末(配当前)	9,472	9,472	758	-270	12	500
3 期末(配当後)	9,472	9,472				

以上、表にまとめると次のようになる。

(2) 市場利子率が上昇する場合

割引率が3年間を通じて8%であるなら、当該債券を持つエンティティーは当該債券に10,000という評価額を付すであろう。なぜなら、各期首における将来キャッシュ・フローの現在価値が10,000であるからである。

しかし、1 期末において市場利子率が10%に上昇すると評価額が変わる。利子率の変動以外に市場価格の変動要因がないとすれば、当該債券の市場価格は9,653に下落するであろう。というのは、当該債券を所有し続ければ、市場利子率が10%であっても、額面の8%分の利息しか受け取れなくなるため、利子率の差である2%分が市場価格の変動によって調整されなければならないからである。

したがって、1 期末における利益は利息の受取800から当該債券の評価損347(10,000-9,653)を差し引いて453となる。利息収入による800の現金が手許に残っているが、453しか配当しないため、配当後に347の現金が残ることになる。したがって、347が再投資される。

次に2 期末を考える。2 期末において利息支払いの対象となる債券の額面金額は10,000であるため、利息は800(=10,000×0.08)となる。一方、1 期末から2 期末にかけて市場利子率が変動していないため、2 期末における当該債券(額面10,000分)の市場価格は9,818となる。つまり、2 期末においては評価益が165(=9,818-9,653)生じることになる。さらに2 期首に再投資された現

金347に関する利息が35 ($=347 \times 0.1$) 生じる。したがって、2期の利益は1,000 ($=800 + 165 + 35$) となる。ここで、利息収入による現金800、2期首に再投資された現金347、再投資によってもたらされた利息による現金35の合計1182が手許に残っているが、2期の利益が1,000であるため、配当後の現金残高182が再投資される。

最後に3期末を考える。3期末において利息支払いの対象となる債券の額面金額は10,000であるため、利息は800 ($=10,000 \times 0.08$) となる。一方、2期末から3期末にかけて市場利子率が変動していないため、3期末における当該債券(額面10,000分)の市場価格は10,000になるであろう。つまり、3期末においては評価益が182 ($=10,000 - 9,818$) 生じる。さらに、3期首に再投資された現金182に関する利息が18 ($=182 \times 0.1$) 生じる。したがって、3期の利益は1,000 ($=800 + 182 + 18$) となる。

	債券の市場価格	債券の額面	利 息	評価損益	再投資利益	利 益
1期首	10,000	10,000				
1期末(配当前)	9,653	10,000	800	-347		453
1期末(配当後)	9,653	10,000				
2期末(配当前)	9,818	10,000	800	165	35	1,000
2期末(配当後)	9,818	10,000				
3期末(配当前)	10,000	10,000	800	182	18	1,000
3期末(配当後)	10,000	10,000				

5. 成果資本維持は何を維持するか

以上の例を用いた分析から、成果資本維持の特徴を見いだすことができる。すなわち、成果資本維持は投下資本に各時点の市場収益率を乗じた場合のキャッシュ・インフローをもたらすような資本維持概念である。投下資本に対する各時点の市場収益率を確保するように維持すべき資本を算定する成果資本維持は、明らかに投下資本の金額自体を維持する名目資本維持とは異なるものと言えよう。

このことが数字として表れているのは、利子率が上昇した場合も下落した場

場合、利子率が変動した次の期間から、投下資本に各時点の市場利子率を乗じた場合の金額が利益として計上されることになる点である。つまり、維持すべき資本を算定する場合の対象は各時点の市場収益率を稼得できるような投下資本である。投下資本に各時点の市場収益率を乗じたキャッシュ・インフローを稼得できるように維持すべき資本を調整していくのである。

ただし、市場収益率が変動する場合（上の例では第1期末）、変動前の市場収益率でも変動後の市場収益率でもない損益が生じる（上の例では、利子率が8%から5%に下落したときに1,357の利益が計上され、利子率が8%から10%に上昇したときに453の損失が計上される）。市場収益率が変動した場合、市場収益率とは異なる利子率（表面利率）で利息が支払われることになる。したがって、次期以降において、市場収益率を確保しようとするれば、何らかの方法で表面利率から得られる利益を市場収益率から得られる利益に修正しなければならない。金融商品の会計において、これは金融商品の評価損益を計上することによって行われるのである。

この損益は次のように解釈することができる。すなわち、利子率が下がると、その時の市場利子率よりも多くの利息収入がもたらされる。上の例では第1期末において1,357という利益が計上されている。この損益は、経営者が、利子率が下がる前により多くの利息を得ることができる債券を購入した業績を表すのである。成果資本維持は投下資本に対する各時点の市場利子率を確保するため、第2期以降は市場収益率に対応する金額（上の例では500）が計上されることになるが、第1期末において市場利子率が下がったことが経営者の意思決定の成功度合いを表すことになるのである。利子率が上がった場合はこれと逆のことを表すことになる。つまり、上の例でいえば、第2期まで待てば10%の利子率をもたらす債券を購入できたはずであるが、第1期において8%という債券に投資してしまったという意思決定の失敗を表すのである。

6. 貨幣性資産とそれ以外の資産

ここまでの議論で、現在の実務で行われている金融商品の時価評価について、成果資本維持が適用されている可能性がある指摘できよう。金融商品の時価評価に関する議論において、資本・利益計算の問題と捉える見解と投資家にとって有用な実態開示の問題と捉える見解がある（石川 [2000] p.222）。詳しくは企業が所有する金融商品の評価損益の変動と市場収益率の変動の関係を実証的に分析する必要があるが、上で分析したように、概念上、金融商品の時価評価の論拠を成果資本維持に求めることができる。そうであれば、金融商品の時価評価損益は単に実態開示の問題にとどまらず、利益計算の問題となり、評価損益の取り扱いが問題とされなければならない。

評価損益の取り扱いについて重要な位置を占めるのは貨幣性資産とそれ以外の資産の区別の問題である。というのは、採用された資本維持概念のもとで貨幣性資産になるのかそれ以外の資産になるのかによってその後の処理が異ってくるからである。例えば、実質資本維持概念が採用される場合、貨幣性資産に関する一般物価水準の修正額は購買力損益として利益計算に算入されるのに対し、それ以外の資産に関する一般物価水準の修正額は資本修正額として維持すべき資本として扱われる。

ここで貨幣性資産とそれ以外の資産という分け方をしたのには理由がある。それは貨幣性資産とそれ以外の資産の境界線が変化してきているからである。もっと詳しくいえば、貨幣性資産とそれ以外の資産とを分ける規準が変化してきているのである。

従来、日本では、貨幣性資産かそれ以外の資産（従来は費用性資産と呼ばれる）かをめぐっては、「G-W-G'」に依拠した分類が行われていた（笠井 [1999] p.12）。「G-W-G'」という枠組みで貨幣性資産かそれ以外の資産かを分類することになると、本稿がテーマとしている金融商品は貨幣性資産に分類されてしまう⁽⁷⁾。

一方アメリカでは、FASBが貨幣性資産の定義を次のように述べている。

FASBによると「貨幣性項目とは、その金額が固定化しているか、または、特定の財貨・用役の将来の価格を参照せずに金額を決定できる項目」(FASB [1986] par.44)である。したがって、企業が保有する普通株式は非貨幣性資産となる(FASB [1986] par.96)。

このように、日本では従来から貨幣性資産あるいは費用性資産という区別を行ったが、FASBが行っている貨幣性資産の定義は「G-W-G'」という枠組みとは区分の規準が異なる。

しかしながら、FASBがSFAS89で定義した貨幣性資産と非貨幣性資産という区別を使ってもまだうまく説明できない部分がある。それは、企業が保有する株式は非貨幣性資産とされているのに対して、債券は貨幣性資産とされている点である(FASB [1986] par.96)。

実は、SFAS89での区分は、1986年当時の「典型的な状況の下での一般的なケースへの定義の適用を説明した」(FASB [1986] par.96)ものであり、SFAS89がすべての状況における定義の適用を示したものではなく、「異なる状況においては、この分類(貨幣性資産と非貨幣性資産—筆者注)は定義に言及することによって解決されるべき」(FASB [1986] par.96)問題とされているのである。つまり、SFAS89は1986年に設定された基準であり、その後の経済状況の変化により、SFAS89における区分規準が変化した可能性がある。実際に、SFAS115においては有価証券は株式と債券という区分ではなく、満期保有証券、売買目的証券、売却可能証券という区分になっている(FASB [1993] par.6)。これは明らかにSFAS89の区分が現在では有効でないことを示す例であろう。すなわち、定義に言及することによって貨幣性資産と非貨幣性資産の区分を明らかにしなければならない。ここで、問題は金融商品に関して成果資本維持概念を採用したあとで、金融商品が2つのカテゴリーに分類されるとすれば、どのようなカテゴリーが想定されているのかということである。

このことについての検討を行う際にヒントになるのは、FASB、IASB、ASBが公表したSFAC、フレームワーク、SPFRにおいて、将来のキャッシュ・

フローを重要視していることであろう。つまり、将来のキャッシュ・フローを重要視するということは、企業が所有する資産が将来においてキャッシュを生むかどうかという観点、換言すれば資本が運用されているかどうかという観点が必要になってくる。このような考え方を取る以上、金融商品が運用状態にあるか否かで2つのカテゴリーに分けることができる。以下では、運用状態にない金融商品を貨幣資産、運用状態にある金融商品を運用資産ということにする。

7. 財務諸表上における成果資本維持の位置づけ

ここまでの検討で、金融商品に関して成果資本維持が適用されている可能性があり、成果資本維持では、投下資本に現在の市場収益率を乗じた場合のキャッシュ・インフローをもたらすことを可能にするような利益が計上されることが明らかにされた。金融商品の評価損益がすべて「その他の包括利益」に含まれるならば、金融商品はすべて成果資本維持に基づいて計算されており、それ以外に問題がないと結論づけてよいかもしれない。しかしながら、実際の包括利益の表示を見ると、短期的な価格変動から利益を得ることを目的とする金融商品（売買目的証券）の評価損益は純利益に含まれ、それ以外の金融商品の評価損益が「その他の包括利益」に含まれる。本稿は包括利益が基礎としている資本維持概念を検討することが目的であるので、この解釈が問題となる。この問題を解く鍵が貨幣性資産とそれ以外の資産との分類にあると考えられるのである。

先に述べたように、FASBは「貨幣性項目とは、その金額が固定しているか、または特定の財貨・用役の将来の価格を参照せずに金額を決定できる項目」という貨幣性項目の定義を行った。

また、売買目的証券は「主に短期間のうちに売却することを目的として保有する（したがって、短期間しか保有しない）証券」（FASB [1993] par.12）であり、純利益に含まれる売買目的証券の評価損益は、その定義から将来のフローの流列との交換を前提としていない。また、売買目的証券の価格変動は

主に会計以外の市場の要因（例えば、為替レートや各国要人の発言など）によって生じるものである。したがって、短期的な金融商品の金額は「特定の財貨・用役の将来の価格を参照せずに」決定できると考えられる。つまり、SFAS89とSFAS115の文言から、売買目的証券は貨幣資産であり、その他の金融商品は運用資産であるということができる。

先に述べたように、実質資本維持が採用された場合、貨幣性資産に関する一般物価水準の修正差額は利益計算に含まれ、費用性資産に関する一般物価水準の修正差額は維持すべき資本とされ利益計算から除外される。

金融商品には成果資本維持が適用されるのであるが、売買目的証券は先に述べたように貨幣資産であるため、実質資本維持における一般物価水準の変動差額に相当する成果資本維持における時価評価損益が純利益の計算に含められ、売却可能証券の時価評価損益は維持すべき資本とされるわけである⁽⁸⁾。

ただし、実質資本維持と同じ論理で純利益に含まれる評価損益と維持すべき資本にされる評価損益に分けられるが、成果資本維持が投下資本に対する各時点の市場収益率を維持することに注意しなければならない。つまり、利率の上昇と低下を例にとり示したように、例えば利率が下がったときには債券の市場価格が上昇するが、その金額のまま維持すると各時点の市場利率よりも多くの利益を得ることになってしまう。「どこまでが資本で、どこからが利益か」を規定する資本維持の観点からは、その金額のまま金融資産を維持することを認めることはできず、各時点の市場収益率に相当する利息を超えてもたらされる利息を生む元本を切り下げなければならない。これが「その他の包括利益」の内容なのである。

したがって、純利益に含まれる評価損益は貨幣資産たる金融商品に関して維持すべき資本を計算した上で算定される利益であり、包括利益に含まれる評価損益は運用資産たる金融商品に関して維持すべき資本を計算したうえで算定される利益であるといえよう。

8. 今後の課題

以上、金融商品に適用されうる資本維持概念が成果資本維持であること、成果資本維持を適用することによって金融商品を時価評価する会計処理が導かれること、貨幣資産と運用資産という区分が純利益に含まれる評価損益と「その他の包括利益」に含まれる評価損益を区分する基準になっていることを述べてきた。

最後に今後の課題を示しておきたい。

これまで会計は貨幣資本維持、具体的には名目資本維持を採用した会計システムであった。しかし、金融商品の時価評価、固定資産の時価評価（減損会計）に見られるように、今新しいステップを踏み出そうとしているように思われる。第1の課題は、会計がどのような方向の向けて歩き出そうとしているのかということである。今回の検討によって、貨幣資本維持を採用した会計システムの中でも、金融商品に関しては成果資本維持が採用されていることを明らかにすることができた。これを手がかりとして、「その他の包括利益」に含まれる金融商品の評価損益以外の項目を検討することによって、「その他の包括利益」が計算・表示される根拠を資本維持の側面から明らかにできるのではないかと考えている。さらに、本稿で述べたことが正しいとすれば、1つの会計システムの中に異なる資本維持概念が適用される項目が存在することになる。すなわち、包括利益が計算される会計の体系が、複数の資本維持概念を用いて会計計算が行われる体系を有している可能性がある。

第2の課題は企業観に関することである。成果資本維持は市場収益率が8%から5%に変化すると維持すべき資本が変動する資本維持概念であるが、これまで採用されてきた貨幣資本維持は、市場収益率が5%になっても8%を稼得しなければならない、つまり再評価を行わない資本維持概念であった。つまり、成果資本維持が採用されることによって、「市場収益率が5%に変化すると、その5%さえ稼得すればいい」と考える企業観が存在することになる。このような企業観が具体的にはどのようなものなのか、そしてそのような企業観が採

用されている理由（根拠）は何かということを検討するのが第2の課題である。これは、企業会計に求められる社会からの要請に関連する事柄であり、財務報告体系の今後を示す上で重要な課題であろう。

（注）

⁽¹⁾ SFAC6において、財務諸表の要素として包括利益が存在することは述べられていたが、財務報告において公表することを求めたのはSFAS130である。

⁽²⁾ それぞれ計算される利益の名称は異なるが、本稿ではまとめて包括利益と述べることにする。

⁽³⁾ 武田 [1967] では、利益概念と資本概念の中に費用評価基準が介在するため、費用評価基準が両者に影響を与えると述べているが、資産負債観を重視していると考えられるSFAS、IAS、FRSにおいては、たとえ利益概念と資本概念の中間に費用評価基準が介在するとしても、利益概念と資本概念が費用評価基準を規定すると見るべきであろう。

⁽⁴⁾ イギリスの場合、明確に総認識利得損失を持分の変動と述べているわけではないが、総認識利得損失が利得および損失から計算され、利得が持分の増加原因、損失が持分の減少原因と定義されているため、結局のところ総認識利得損失は持分の変動額になる。

⁽⁵⁾ 資本維持概念は、回収余剰としての利益を計算する際にベンチマークとなるべき「維持すべき資本」を決定する概念であり、「維持すべき資本」の算定に関して一般物価水準の変動や個別価格の変動を加味するかどうかが問題となるため、測定単位の差異が資本維持概念の差異となる。

⁽⁶⁾ ここで用いる例は、IASB [1997b] par.6.2.8に掲載されている例を筆者が加筆・修正したものである。

⁽⁷⁾ 有価証券がいずれの資産分類に分類されるかについては、醍醐 (1993)、井上 (1993)、笠井 [1999b] を参照せよ。

⁽⁸⁾ IASB [1997b] par.6.2.8の例では、評価損益がすべて損益として利益計算に含まれる。しかし、「利益計算上はいったん利益として計算されても、留保利益として企業内にとどめておくことができれば、結果は同じ」（森田 [1983] p.32）である。つまり、利益として計上してもその利益を資本の部に留保させることによって、「維持すべき資本」が維持されたのと同等の効果を持つ。

《参考文献》

Accounting Standard Board [1993] *Financial Reporting Standards No.3: Reporting Financial, Performance.*

- ASB [2000] *Statement of Principles for Financial Reporting*.
- Financial Accounting Standard Board [1984] *Statement of Financial Accounting Concepts No.5: Recognition and Measurement in Financial Statements of Business Enterprises*.
- 平松一夫・広瀬義州共訳 [1990] 『FASB財務会計の諸概念』中央経済社。
- FASB [1985] *Statement of Financial Accounting Concepts No.6: Elements of Financial Statements*.
- 平松一夫・広瀬義州共訳 [1990] 『FASB財務会計の諸概念』中央経済社。
- FASB [1986] *Statements of Financial Accounting Standards No.89: Financial Reporting and Changing prices*.
- FASB [1993] *Statements of Financial Accounting Standards No.115: Accounting for Certain Investments in Debt and Equity Securities*.
- FASB [1997] *Statements of Financial Accounting Standards No.130: Reporting Comprehensive Income*.
- International Accounting Standard Board [1989] *Framework*.
- IASB [1997] *International Accounting Standard No.1 : Presentation of Financial Statements*.
- IASB [1997b] *Discussion Memorandum: Accounting for Financial Assets and Financial Liabilities*.
- 石川純治 [1999] 「時価会計の経済的基礎：金融・証券経済の経済的基礎」『企業会計』第51巻第12号, pp.4-11。
- 石川純治 [2000] 『時価会計の基本問題』中央経済社。
- 井上良二 [1993] 「有価証券評価益の会計処理について：醍醐聰教授によるコメントへのレスポンス」『会計』第144巻第2号, pp.153-167。
- 上野清貴 [1993] 『会計利益測定 of 構造』同文館。
- 興津裕康編著 [1999] 『財務会計システムの研究』税務経理協会。
- 大日方隆 [1994] 『企業会計の資本と利益』森山書店。
- 笠井昭次 [1999] 「発生主義の再構成：有価証券の時価測定 of 導入をめぐって」『産業経理』第59巻第1号, pp.11-20。
- 笠井昭次 [1999b] 「原価・時価・増加の統合 of 論理」『会計』第156巻第6号, pp.37-50。
- 古賀智敏 [1999] 「時価会計基準 of 国際比較」『企業会計』第51巻第11号, pp.18-25。
- 古賀智敏 [2000] 『価値創造 of 会计学』税務経理協会。

- 斎野純子 [1999] 「包括的利益と今日的時価主義会計の特徴：アメリカおよびイギリスを中心に」『会計』第156巻第4号, pp.55-62。
- 佐藤文雄 [1999] 「商法会計における配当可能利益の分配規制」『会計』第156巻第4号, pp.39-54。
- 醍醐聰 [1993] 「有価証券評価益論争を考える」『会計』第143巻第5号, pp.18-33。
- 武田隆二 [1967] 「時価主義と資本維持論との関連」『企業会計』第19巻第4号, pp.18-25。
- 由井敏範 [1997] 「資産評価と実現問題」『産業経理』第57巻第3号, pp.31-39。
- 森田哲彌 [1983] 『価格変動会計論』国元書房。

(おの まさよし 本学専任講師)